

ふるさと久万高原応援寄附金返礼品提供事業者募集要項

1. 目的

ふるさと納税制度の促進と、地元特産品及び観光のPR、販売促進及び地元経済の活性化などの相乗効果を図るため、ふるさと納税をされた方へ進呈する返礼品の提供に協力していただける事業者を募集します。

2. 応募要件

次のすべてに該当する事業者とします。ただし、町が適当でないと認めた場合には、登録できないことがあります。

- ① 町内で事業を行う法人や個人事業者であること
- ② 町税等の滞納がないこと
- ③ 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと
- ④ 電子メールの送受信が可能なインターネット環境を有していること
- ⑤ 寄附者からの返礼品の品質等に関する苦情などに対し、再発送による対応など、状況に応じ素早く誠実な対応ができること
- ⑥ 各種法令規則等に則り、常に返礼品の適正な品質管理に努めていること

3. 募集する返礼品

平成31年4月1日付総務省告示第179号第5条に規定される総務大臣が定める基準（地場産品基準）に適合するものであり、町内で製造されている商品や工芸品、町内で栽培等されている農林水産物、町内施設でのサービスが受けられるもの等、本町の魅力や特色を体感できるもの、町のPRにつながるものとしします。

なお、寄附額は、返礼品提供価格が寄附額の30%以内となる範囲で本町にて設定します。

4. 申込方法

下記の書類に必要事項を記入し、添付書類とともに久万高原町ふるさと応援寄附係まで提出して下さい。

- ① ふるさと久万高原応援寄附金返礼品提供事業者申込書（様式1）
- ② 事業者概要（パンフレット等でも可）
- ③ 商品の概要が分かるパンフレット（任意様式）、画像等

5. 登録事業者及び返礼品の決定方法

申込内容などを総合的に審査し、適当と認められた事業者に対しては、本町或いは本町が寄附受付に関する事務を委託している委託事業者より連絡がありますので、案内に準じて後続手続き、及び返礼品登録手続きを進めてください。

返礼品として登録された商品は、各ふるさと納税ポータルサイトへの登録作業を経て順次掲載されます。なお、掲載スケジュールや掲載順等サイトの運営に関しては、本町に一任していただきます。

6. その他留意事項

- ① 返礼品の発送に係る責任者は各登録事業者です。各登録事業者の責任のもと常に返礼品の適正な品質管理に努めてください。
- ② 寄附者や委託事業者などからの返礼品に関する問い合わせなどには誠実に対応してください。なお、品質等による保証やクレームについては、町は一切の責任を負いません。
- ③ 事業者登録及び返礼品の出品について、手数料はかかりません。
- ④ 返礼品は、寄附者から寄附金の申込時に返礼品を選択された場合に出品をお願いするもので、出品された返礼品が選択されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤ 登録された返礼品を変更又は辞退する場合は、速やかに委託事業者或いは本町へ連絡の上、本町の承認を得てください。
- ⑥ この要項に定めのない事項については、本町との協議によるものとします。